



生活・環境

Life and environment

水道（上水道、簡易水道）

市川三郷町生活環境課
三珠庁舎／地域振興係
六郷庁舎／地域振興係

■水道料金

水道料金は現行のとおりです。

■加入負担金

加入負担金は次のとおりです。

（消費税相当額を含む）

メーターの口径	金 額
13mm	63,000円
20mm	126,000円
25mm	189,000円
30mm	420,000円

メーターの口径	金 額
40mm	525,000円
50mm	630,000円
75mm	1,575,000円
100mm以上	町長が別に定める

下水道（公共下水道・農業集落排水）

市川三郷町生活環境課
三珠庁舎／地域振興係
六郷庁舎／地域振興係

■使用料

・流域関連公共下水道（三珠地区・市川地区）の使用料は、次のとおりです。

（消費税相当額を含む）

種 類	基本料金 （1ヵ月につき）		超 過 料 金 （1立方メートルにつき）	
	基本水量	料 金		
一般用	10立方メートルまで	788円	50立方メートルまで	100円
			50立方メートルを超え200立方メートルまで	120円
			200立方メートルを超えるもの	142円

- ・特定環境保全公共下水道（六郷地区）の使用料は、現行のとおりです。
- ・農業集落排水（三珠地区・市川地区・六郷地区）の使用料は、現行のとおりです。

■下水道受益者負担金・分担金

下水道受益者負担金（分担金）の算定方法・単価は、現行のとおりです。

■下水道受益者負担金（分担金）の納期

下水道受益者負担金（分担金）は、3年間に分割し更に1年を3回に区分し納めることができます。

分割納付／8月・11月・翌年1月 一括納付／1年目の8月末日まで

■上・下水道の共通取り扱い一覧

取 り 扱 い 事 務	生活環境課	各庁舎
転入・転出・転居などの変更届出	○	○
名 義 変 更 の 届 出	○	○
料 金 ・ 使 用 料 の 納 付	○	○



■水道料金と下水道使用料の納期・振替日

検 針	隔 月
納入通知書による納付	検針月の翌月10日
口座振替日	検針月の26日

※納期・振替日が休日及び祝日の場合は、翌営業日となります。

犬・猫

市川三郷町生活環境課
三珠庁舎／地域振興係
六郷庁舎／地域振興係

■登録

生後3ヵ月をすぎた飼い犬は、登録をしなければなりません。登録は犬の生涯にわたって有効となり、毎年登録の手続きをする必要はありません。ただし、転入、転出などにより登録事項に変更があった場合は、変更届を提出してください。また、飼い犬が死亡した場合は、登録の抹消をしますので、必ず届を出してください。

■狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回接種することが義務づけられています。春に集合注射を実施しますが、実施日時などについては広報紙等でお知らせします。なお、指定日に予防注射のできなかった方は、最寄りの動物病院または、担当課に相談してください。

■犬・猫の引き取り

平成15年4月から「山梨県動物の愛護及び管理に関する条例」が施行され、犬・猫をやむをえない理由により飼えなくなった場合には、県の出先機関である動物愛護指導センターや保健所で引き取りますが、所定の手数料を納めていただく必要があります。

手数料	成犬・成猫	1頭(匹)	2,000円	連絡先	動物愛護指導センター	TEL 055-273-5034
	子犬・子猫	1頭(匹)	400円		身延保健所	TEL 0556-62-1072

■避妊・去勢手術費補助金制度

犬及び猫の避妊・去勢手術を受ける飼い主に対し、その手術費用の一部を補助します。

犬の避妊手術	1/2補助	限度額	12,000円
犬の去勢手術	1/2補助	限度額	8,000円
猫の避妊手術	1/2補助	限度額	10,000円
猫の去勢手術	1/2補助	限度額	6,000円



ごみとリサイクル

市川三郷町生活環境課
三珠庁舎／地域振興係
六郷庁舎／地域振興係

■ごみの出し方

旧町で行ってきた分別・収集方法のとおりです。

ごみステーションも変わりませんので、広報紙などで収集日程をご確認の上、所定の収集場所へ決められた時間までに出してください。

■ごみ持込み処理

ごみ処理施設は合併後も変更ありません。個人での持込みもできますが、現在お住まいの区域以外の施設へは持込みができません。

区 域	持込み・搬入先	問い合わせ先
旧三珠町・旧市川大門町	中巨摩地区広域事務組合清掃センター	055-273-5711
旧六郷町	峡南衛生組合	0556-42-2207

■指定ごみ袋

しばらくの間は現行のものがそのまま使用できます。合併後に旧三珠町、旧市川大門町は市川三郷町指定のごみ袋を導入します。旧六郷町については、現行（峡南衛生組合指定）のごみ袋を使用してください。

■リサイクル

リサイクルステーションは変更ありません。なお、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・パソコン・オートバイのリサイクルについては、家電販売店、メーカー、町にご相談ください。

■その他

ごみの分別、収集方法、収集日（曜日）、出し方などの詳しい情報は、パンフレットや広報紙などによりお知らせします。

■生ごみ処理機購入助成制度

新町においても家庭から出される生ごみを減らすため、生ごみ処理機の購入設置補助を行います。

電気式生ごみ処理機 1/2補助 限度額 25,000円



浄化槽・し尿

市川三郷町生活環境課
三珠庁舎／地域振興係
六郷庁舎／地域振興係

■保守点検・法定検査・清掃

浄化槽を使用している住宅は、保守点検、法定検査、清掃が義務づけられています。保守点検は県の登録業者、法定検査は山梨県浄化槽協会、清掃汲み取りは、町の許可業者へ委託してください。

なお、業者については、本庁生活環境課及び各支所地域振興係へお問い合わせください。

■設置費補助金制度

浄化槽設置費補助金制度は「個人設置型」と「町設置型」があります。

詳しくは、生活環境課へお問い合わせ下さい。

町 営 住 宅

市川三郷町建設課
三珠庁舎／地域振興係
六郷庁舎／地域振興係

市川三郷町には、次のとおり町営住宅があります。入居申込みは、随時受付します。詳しい内容については、市川三郷町役場建設課町営住宅係までお問い合わせください。町営住宅使用料の口座振替日は、毎月25日になります。

■町営住宅一覧表

団地・住宅名称	所 在 地	戸 数
川 浦 住 宅	市川三郷町上野199-2	15
桃林橋住宅	市川三郷町上野2291-1	8
富士見団地	市川三郷町市川大門3663	83
岩 間 団 地	市川三郷町岩間4418-1	24
宮 原 団 地	市川三郷町宮原606／624	20
落 居 団 地	市川三郷町落居6637-1	16

※現在、富士見団地及び岩間団地を建築しています。

- ・富士見団地における随時受付は、16号棟のみ行っています。建替については、計画戸数124戸を三期に分けて平成17年度より行い、全ての完成は平成21年度を目標に進めています。

完成後、必要に応じて新住宅の公募を計画しています。

- ・岩間団地（仮称）は、現在建替を行っています。計画戸数は33戸で平成19年より新住宅の公募を計画しています。